

第7節 土製品・石製品の特徴と地域性

本遺跡からは、土製品 292 点、石製品 70 点が出土しており、第 1 節で検討した縄文土器の編年観から概ね縄文時代中期前半を中心とする前期末葉から中期中葉にかけての時期に収まるものと考えられる。これらの分類基準と各器種の内容は第 3 章第 3 節 3（第 1 分冊）に記載した。ここでは、改めてその特徴をまとめ、器種組成と出土状況を確認した上で、土偶など主要なものについて編年的位置付けと地域性について考察する。

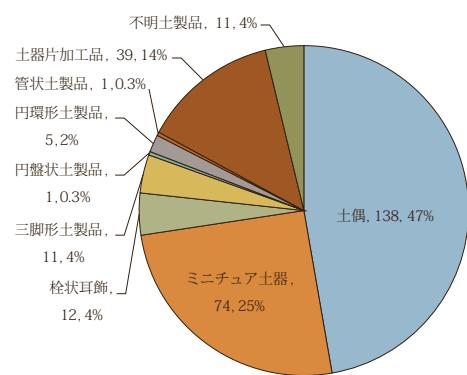
1. 土製品の概要

器種組成 器種別の組成比では土偶が 138 点で約半数（47%）を占め、次いでミニチュア土器 74 点（25%）、土器片加工品 39 点（14%）が多く、このほか栓状耳飾 12 点（4%）、三脚形土製品 11 点（4%）などとなっており、土偶とミニチュア土器、土器片加工品が主要な器種と言える（第 1 図）。

出土状況 遺構種別の出土状況では遺構外が 139 点で約半数（48%）を占め、次いで遺物包含層 40 点（14%）、竪穴住居跡 31 点（11%）、フラスコ状土坑 21 点（7%）、土坑 18 点（6%）などとなっている（第 2 図）。遺構出土のものの殆ど全てが廃絶後の堆積土からの出土で、住居床面や土坑底面に伴うものではなく、埋納などの特殊な出土状況も確認していない。多くが製作・使用場所から移動されて意識的に廃棄されたと考えられる縄文土器の出土状況と同様の傾向を示す。

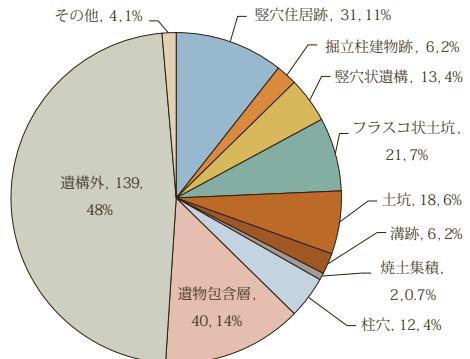
土偶 部分資料が主体で全体の形態が把握できるものはないが、大まかに推定高さ 15cm 未満の小型品 29 点、15cm 以上 25cm 未満の中型品 75 点、25cm 以上の大型品 24 点が見られる。頭部が残存するものでは顔面表現の可能性がある破片 1 点を除いてほぼ全てが顔面表現のない瓶栓状の頭部を持つ。下半身が残存するものでは全て脚部の表現があり、脚部端が残存するものでは部分資料（5）～（11）に含まれる 24 点が I 類：有脚立像土偶、部分資料（12）・（13）に含まれる 8 点が II 類：有脚板状土偶に分類される。主体を占める有脚立像土偶は小型～大型品の各サイズに分化しており、中型品が主体である。有脚板状土偶は小型・中型品があるが、ほとんどが小型品である。

I 類：有脚立像土偶の形態と施文について見ていくと、頭部が残存するものは全て瓶栓状の形態で、扁平部に貫通孔を持つものが多く、前面側に切り欠きを持つものが中型品にある。顔面を表現するものはない。上半身は板状で左右に短く張り出す腕部を持ち、二個一対の貼瘤や逆「ハ」字状隆線、「W」字状の隆起および垂下によって乳房を立体的に表現する。胸部から腹部にかけて縦位の沈線によって正中線を、背面には縦位の凹線によって背筋を表現する。腰部が括れ、下半身は上半身同様に板状のものと、肉厚で立体的となるものがあ



N=292点

第1図 土製品の器種組成



N=292点

第2図 土製品の出土状況

第5章 考古学的考察

り、大型品では全て立体的な表現を探る。腹部は貼瘤または橢円形の隆起によって立体的に表現され、臍部に盲孔を持つものがある。背面は広く皿状に窪み、臀部は「く」字状に後方へ張り出す。脚部は板状のものと円柱状ないしは角柱状を呈し、独立した二本脚を持つものと、二本脚の間を透かし基底部で連結するもの、单脚で中央を縦位の沈線や盲孔で分割して二本脚を表現するものがある。また、下半身に占める臀部と脚部の割合から長脚のものと短脚のものがあり、前者が主体である。基底部は接地面を広く取り、立像として安定させる意図が窺える。足裏にピット状あるいは椀形の凹部を設けるもの、沈線により足先に指を表現するものがある。



第3図 土偶の帰属時期

文様は沈線文・押引文・押圧縄文によるものがある。腕部の正面・背面に横位平行文、胴部の正面に渦巻状・菱形状・剣先状・弧状・「L」字状・クラシク状文、腰部・下腹部に渦巻状文を施文するものがあり、脚部の正面・背面には横位平行文を充填的に施文する。

Ⅱ類：有脚板状土偶は、頭部のみを欠く小型品1点を除いて全て下半身の残存資料でのみ把握され、頭部および上半身の形態は不明である。全体が板状で、やや平板であるが立像土偶と同様に乳房と腹部、臀部を立体的に表現するもので、臍部に盲孔を持つものがある。中型品は二本脚の間を透かし下端部で連結するもので、下端は丸く収まる(D0024)。小型品は単脚で中央を縦位の沈線で分割して二本脚を表現するもので、下端は丸く収まるものと平坦なものがある(D0013・0015・0026・0040・0047・0097)。文様は沈線文によるもので、脚部の正面・背面に横位平行文を充填的に施文するものが多く、胴部の正面に「L」字状文、脚部の背面に弧状文を施文するものがある。これらは脚部下端を除く基本的な造形と文様が共通することから、I類をモデルとしたものと考えられる。

遺構間の接合を見たものは1例(D0009)のみで、SI22 竪穴住居跡出土の右臀部、左脚部とSX717 遺物包含層出土の左臀部、右脚部からなる大型土偶の下半身である。出土位置が分かる破片3点の最長距離は約6mで、SI22 竪穴住居跡の伴出遺物などから帰属時期は4-1期(大木8a式古段階)に位置付けられる。

伴出遺物などから帰属時期を推定できるもの(第3図)について見ていくと、D0045(SX717 遺物包含層2層)、D0043(SX361 遺物包含層)が2-2期：大木7a式新段階、D0021(SK41 フラスコ状土坑)、D0018(SK609 土坑)が3-1期：大木7b式古段階、D0002(SI1 竪穴住居跡)が3-2期：大木7b式新段階、D0042(SX402 燃土集積)、D0037・D0040・0041(SX17 遺物包含層)、D0047・0052(SX610 遺物包含層)が3～4期：大木7b～8a式期、D0004・0006・0007(SI20 竪穴住居跡)、D0009(SI22 竪穴住居跡)、D0050(SX2 竪穴状遺構)が4-1期：大木8a式古段階、D0023(SX7 竪穴状遺構)、D0026(SK133 フラスコ状土坑)、D0028(SK214 フラスコ状土坑)、D0030(SK274 フラスコ状土坑)が4-2期：大木8a式中段階、D0044(SX647 竪穴状遺構)、D0124(SK135 土坑)、D0025(SK75 土坑)、D0024・0054・0055・0056(SX14 遺物包含層)が4期：大木8a式期に位置付けられる。

ミニチュア土器 深鉢22点、浅鉢9点、鉢6点、台付浅鉢1点、注口土器1点、器種不明35点がある。平縁を主体に波状縁や突起付平縁も見られ、無文のものが多いが地文に縄文を施文したり隆線・沈線による文様を持つもの、口縁部に貫通孔を持つものがある。浅鉢・鉢には丸底のものがある。

縄文土器の分類との対応関係および伴出遺物などから帰属時期を推定できるもの(第4図)について見ていくと、口縁部上端に連続短沈線文を加える浅鉢(D0234)、単独の突起を付加する浅鉢(D0240)、楕円形の浅鉢(D0156)、口縁部上部に連続短沈線文を加える深鉢(D0245)が2-2期：大木7a式新段階、波状縁の深鉢(D0272)が2～3期：大木7a～7b式期、口縁部が内弯する浅鉢(D0220)などが3期：大木7b式期、胴部が膨らみ口縁部が外傾する深鉢(D0241)などが3～4期：大木7b～8a式期、小波状縁で胴部に充填的な施文が見られる深鉢(D0314)、頸部に交互刺突文が見られる深鉢(D0253・0267)、口縁部上端に狭い文様帯を持ち連続的に刺突を加える浅鉢(D0273)、「S」字状突起を付加する浅鉢(D0238・0261)、渦巻状突起を付加する浅鉢(D0231)、台付浅鉢(D0236)、注口土器(D0239)などが4期：大木8a式期に位置付けられる。

耳飾 円柱状の軸部を持ち正面が円盤状・傘状に開く栓状のもので、小型のものは鼓形を呈する。柱状部は中実あるいは中空のもの、筒状に貫通するものがある。また、赤彩を施すものが見られる。

伴出遺物などから帰属時期が推定できるものについて見ていくと、D0135(SK267 フラスコ状土坑)が3-1期：大木7b式古段階、D0139(SX717 遺物包含層1層)が3期：大木7b式期、D0131(SI20 竪穴住居跡)、D0140(SI22 竪穴住居跡)が4期：大木8a式期に位置付けられる。

三脚形土製品 I類3点、II類8点がある。I類は沈線・押引文により施文する。「Y」字形の上部両端に渦巻

文を左右対称に配置し、中央に縦位沈線文や皿状の盲孔を持つものがある。II類は相対的にI類より小型のものが多く、沈線・刺突文により施文するものがある。逆三角形の上辺付近に横位並行沈線文・連続刺突文を配置し、中央に縦位沈線文や対向する弧状沈線文を施文するものがある。

伴出遺物などから帰属時期が推定できるもの（第5図）について見ていくと、D0144（SK534 フラスコ状土坑）が2-2期：大木7a式新段階、D0146・0147（SK612 フラスコ状土坑）が3-1期：大木7b式古段階、D0210（SX717 遺物包含層1層）が3期：大木7b式期、D0141（SI20 竪穴住居跡）、D0148（SX4 竪穴状遺構）が4-1期：大木8a式古段階、D0145（SB611掘立柱建物跡）が4-2期：大木8a式中段階に位置付けられ、施文のあるものでは概ねI類：大木7a～7b式期、II類：大木8a式期の変遷が捉えられる。

円盤状土製品 両面が浅く皿状に窪んだ円盤状を呈し、縁辺付近に貫通孔1か所を持つ。D0177（SX17遺物包含層）があり、伴出遺物などから3～4期：大木7b～8a式期に位置付けられる。

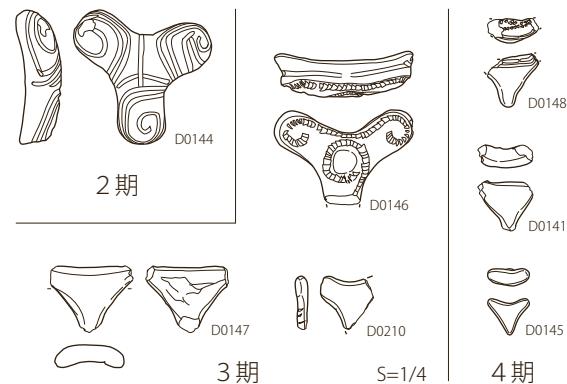
円環形土製品 扁平な円環状を呈し、両面および側面に充填・連続刺突文、連弧状沈線文により施文する。側面に小さな貫通孔を持つものがある。これらは貫通孔の位置から垂飾品と考えられる。伴出遺物などから帰属時期が推定できるものではなく、概ね中期前半と考えられる。

管状土製品 中位で「く」字形に屈曲する管状を呈する。外面は粗いナデ調整で整形されるが平滑さを欠く。両端部では粘土紐の接合痕跡を残し、両端でやや広がる内面は平滑であることから、芯棒に粘土紐を貼り付けて成形したものと考えられる。D0155（SI22 竪穴住居跡）があり、伴出遺物などから4-1期：大木8a式古段階に位置付けられる。

土器片加工品 円盤状30点、三角形8点、鋸歯縁1点で、円盤状としたものには隅丸方形・扇形に近い形状のものを含む。三角形を呈するものには側縁が直線的なものとやや抉れるものがある。大きさは円盤状：長軸4～5cm程度、三角形：長軸3～4cm程度のものが主体で、鋸歯縁：長軸5.6cmである。いずれも打ち欠きによる整形の後、破断面に研磨を加えるが、縁辺全体に入念な研磨を加えるものは比較的少ない。胴部の土器片を用いるものが多く、三角形には口縁部、



第4図 ミニチュア土器の帰属時期



第5図 三脚形土製品の帰属時期

円盤状・鋸歯縁には底部の土器片を用いるものがある。

縄文土器の分類との対応関係で見ていくと、交互刺突文が見られるD0183はⅡ群1類(2):大木7a式新段階、口縁部に連続短沈線文と三角形彫去文が見られるD0316はⅡ群2類(3):五領ヶ台式、縄文地文に「U」字状半隆起線文が見られるD0219はⅢ群3類:新保式後半期系統の大木7b式垂種、3条の平行沈線文が見られるD0153・0179はⅣ群1類(2):大木8a式中段階古相の土器を素材としている。

2. 石製品の概要

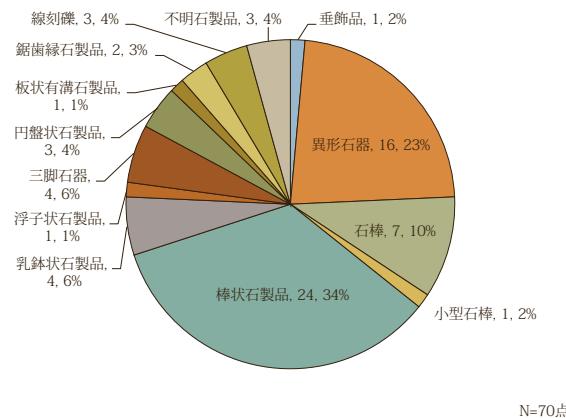
器種組成 器種別の組成比では棒状石製品が24点で約1/3(34%)を占め、次いで異形石器16点(23%)、石棒7点(10%)がやや多く、このほか三脚石器4点(6%)、円盤状石製品と線刻礫が各3点(各4%)などとなっており、石棒および棒状石製品、異形石器が主要な器種と言える(第6図)。

石材組成 石材別の組成比ではデイサイトが14点(20%)、珪質頁岩が13点(19%)で各2割を占め、次いで溶結凝灰岩9点(13%)、安山岩・凝灰岩・緑色凝灰岩が各5点(各7%)などとなっている(第1表、第8・9図)。器種によって利用石材に偏りがあり、珪質頁岩は異形石器に、緑色凝灰岩は三脚石器に、安山岩・デイサイト・溶結凝灰岩は柱状節理による棒状礫が石棒・棒状石製品に多用されている。また、その他の希少石材として、遠隔地石材でもあるヒスイ輝石岩製(第4章第12節、新潟県西部)の垂飾品1点がある。

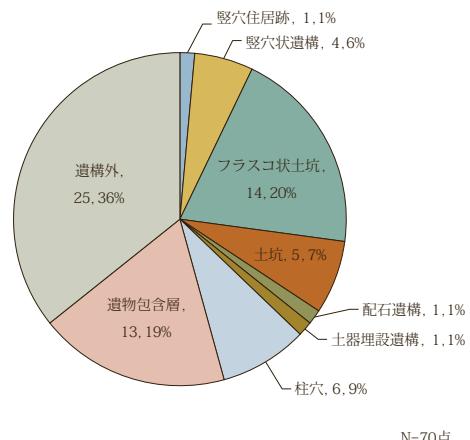
出土状況 遺構種別の出土状況では遺構外が25点で約1/3(36%)を占め、次いでフラスコ状土坑14点(20%)、遺物包含層13点(19%)、柱穴6点(9%)、土坑5点(7%)、竪穴状遺構4点(6%)などとなっている(第7図)。注意される出土状況としてはSK40フラスコ状土坑の底面で有頭石棒の頭部1点、SK28フラスコ状土坑の底面で棒状石製品1点が打製石斧1点、磨石類4点とともに出土している。これ以外の遺構出土のものの殆ど全てが廃絶後の堆積土からの出土である。多くが製作・使用場所から移動されて意識的に廃棄されたと考えられる縄文土器の出土状況と同様の傾向を示す。

垂飾品 ヒスイ輝石岩製1点で、可視光透過性のある淡緑色を呈する。長さ3.6cm、幅1.7cm、厚さ0.7cm、重量6.5gである。入念な研磨によって仕上げられており、正面形は下部が幅狭な短冊形を呈し、横断面形は非対称な凸レンズ状を呈する。遺構外出土のため帰属時期が推定できないが、概ね中期前半と考えられる。

異形石器 珪質頁岩製13点、碧玉(赤)・(緑)、玉髓製各1点で、主に薄手の小型剥片を素材とし、両面の全体または縁辺部に押圧剥離による入念な細部調整を加える。頭部と四肢、尾に相当するとみられる突起があり動物形を呈するもの6点、一側縁または両側縁に抉入部が連続して鋸歯状を呈するもの6点、三日月形を呈するもの2点などがある。



第6図 石製品の器種組成



第7図 石製品の出土状況

伴出遺物などから帰属時期が推定できるものについて見ていくと、Q0049 (SX717 遺物包含層2層) が2-2期：大木7a式新段階、Q0050 (SX2 竪穴状遺構)、Q0055 (SK28 フラスコ状土坑) が4-1期：大木8a式古段階、Q0044 (SX7 竪穴状遺構) が4-2期：大木8a式中段階、Q0043 (SK147 土坑) が4期：大木8a式期に位置付けられる。

石棒 デイサイト製5点、溶結凝灰岩・結晶質凝灰岩製各1点で、柱状節理による角柱状の棒状礫を素材として入念な敲打による整形加工を加え、研磨によって仕上げる。柱状部は円柱状で上部に向かってやや細く、中位で括れる鼓形の頭部を持つ有頭石棒がある。頭部が残存するもの2点、柱状部のみ残存するもの3点がある。SK40 フラスコ状土坑底面で出土した頭部 (Q001) は SK633 土坑で出土した軸部 (Q070)、SK717 遺物包含層で出土した軸部端 (Q069) と接合し、略完形に復元される。SK72 フラスコ状土坑堆積土で出土した頭部 (Q002) は一部に自然面を残し、柱状節理礫を素材としたことが分かる。いずれも伴出遺物との関係が不明瞭で帰属時期の推定が難しいが、概ね3～4期：大木7b～8a式期と考えられる。

小型石棒 細粒凝灰岩製1点で、敲打またはケズリによる整形加工の後、研磨を加える。柱状部は上部で僅かに括れ、球状の頭部を持つ有頭石棒である。頭部に彫刻により横位沈線・斜位短沈線文を施文する。Q0029 (SX17 遺物包含層) があり、伴出遺物などから3～4期：大木7b～8a式期に位置付けられる。

棒状石製品 柱状節理による角柱状の棒状角礫ないしは亜角礫を素材とするI類19点、棒状ないしは長楕円形の円礫を素材とするII類5点がある。I類はデイサイト製9点、溶結凝灰岩製8点、玄武岩質緑色岩製2点、II類は安山岩製3点、輝石安山岩製1点、片岩製1点で、剥離および敲打による整形加工の後、研磨を加える

第1表 石製品の器種・石材組成

(重量:g)

		珪質頁岩	スコリア質玄武岩	安山岩	デイサイト	溶結凝灰岩	凝灰岩	緑色凝灰岩	その他の石材	総計
垂飾品	点数	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	重量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	6.5
異形石器	点数	13	0	0	0	0	0	0	3	16
	重量	59.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	63.7
石棒	点数	0	0	0	5	1	0	0	1	7
	重量	0.0	0.0	0.0	6383.0	1692.0	0.0	0.0	682.0	8757.0
小型石棒	点数	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	重量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0	9.0
棒状石製品	点数	0	0	3	9	8	0	0	4	24
	重量	0.0	0.0	29250.0	20699.0	14207.0	0.0	0.0	19447.0	83603.0
乳鉢状石製品	点数	0	2	0	0	0	1	1	0	4
	重量	0.0	5411.0	0.0	0.0	0.0	542.0	55.0	0.0	6008.0
浮子状石製品	点数	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	重量	0.0	94.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	94.0
三脚石器	点数	0	0	0	0	0	0	3	1	4
	重量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51.0	0.5	51.5	
円盤状石製品	点数	0	0	2	0	0	0	0	1	3
	重量	0.0	0.0	223.0	0.0	0.0	0.0	0.0	89.0	312.0
板状有溝石製品	点数	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	重量	0.0	121.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	121.0
鋸歯縁石製品	点数	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	重量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	90.0	90.0
線刻礫	点数	0	0	0	0	0	2	1	0	3
	重量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.0	18.0	0.0	55.0
不明石製品	点数	0	0	0	0	0	1	0	2	3
	重量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	0.0	52.5	65.5
総計	点数	13	4	5	14	9	5	5	15	70
	重量	59.6	5626.0	29473.0	27082.0	15899.0	601.0	124.0	20372.1	99236.7

※縄文時代以降の砥石2点（溶結凝灰岩・134.0g、緑色凝灰岩・57.0g）は上記の集計から除外した。

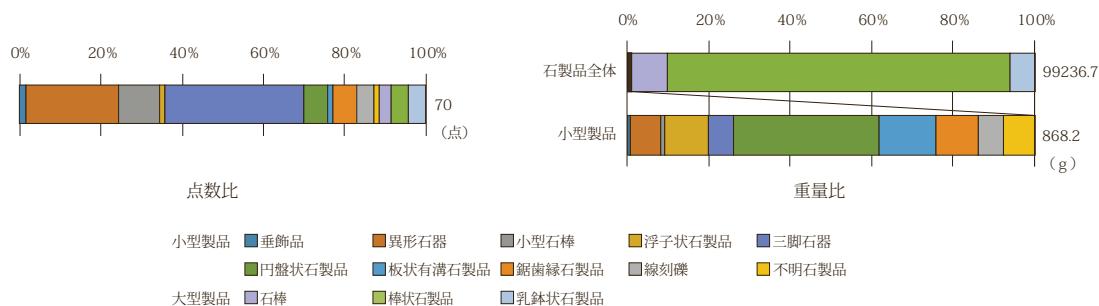
第7節 土製品・石製品の特徴と地域性

ものもあるが調整は部分的に素材の形状を残すものが多い。端部に敲打痕が集中し、これに伴う剥離や亀裂による損傷の痕跡を持つものを散見することから使用痕跡とも考えられる。

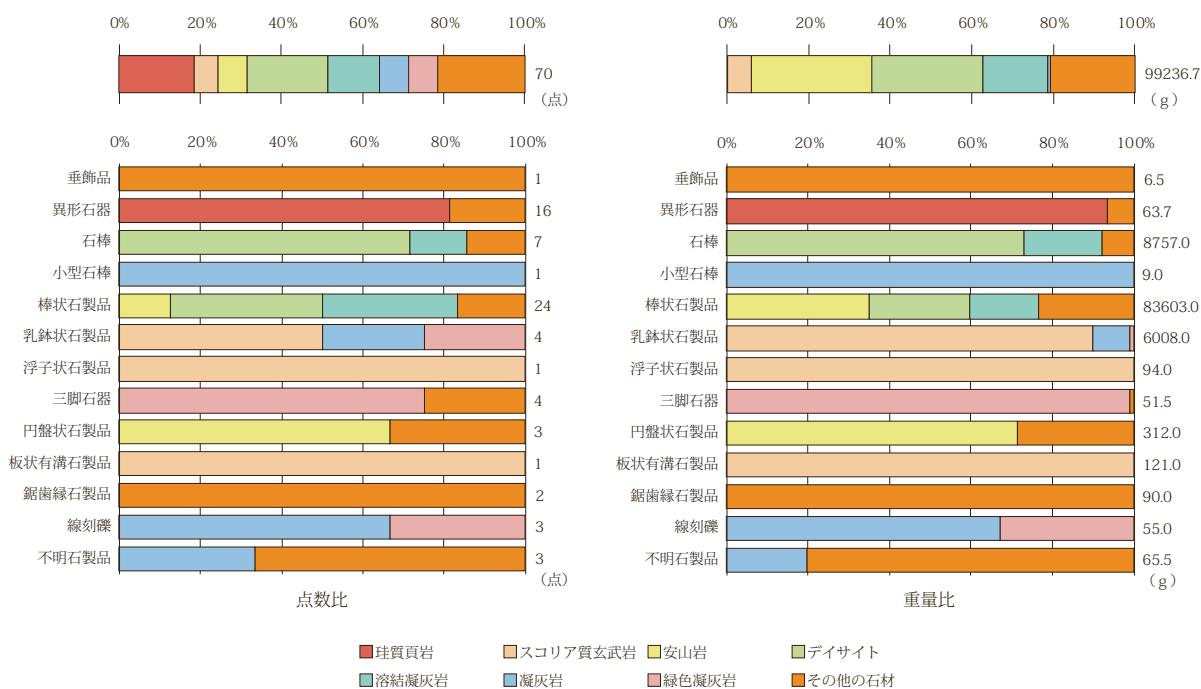
伴出遺物などから帰属時期が推定できるものについて見ていくと、I類はQ0006・0014（SK315 フラスコ状土坑）が2-2期：大木7a式新段階、Q0008（SK267 フラスコ状土坑）、Q0020（SK196 フラスコ状土坑）が3-1期：大木7b式古段階、Q0013・0019（SX17 遺物包含層）が3～4期：大木7b～8a式期、Q0057（SX4 竪穴状遺構）が4-1期：大木8a式古段階、Q0012+0067（SK214 フラスコ状土坑）が4-2期：大木8a式中段階に、II類はQ0064（SX14 遺物包含層）が4期：大木8a式期に位置付けられる。II類は組み合わない柱穴から出土しているものがある（Q0063:Pit421、Q0065:Pit421、Q0066:Pit1158）。

乳鉢状石製品 細粒凝灰岩・緑色凝灰岩製のI類2点、スコリア質玄武岩製のII類2点がある。I類は楕円形の凹部を持ち、石材の肌理が細かく内面は平滑である。伴出遺物などからQ0023（SK606 フラスコ状土坑）が3-1期：大木7b式古段階、Q0021（SK262 フラスコ状土坑）が3-2期：大木7b式新段階に位置付けられる。II類は擂鉢状の凹部を持ち石材は多孔質である。Q0059（SX717 遺物包含層2層）が2-2期：大木7a式新段階に位置付けられる。

浮子状石製品 スコリア質玄武岩製1点で、不整形の板状を呈し上部に貫通孔を持つ。遺構外出土のため帰属時期が推定できないが、概ね中期前半と考えられる。



第8図 石製品の器種組成



第9図 石製品の器種別石材組成

三脚石器 緑色凝灰岩製3点、珪化凝灰岩製1点で、剥片または板状節理による分割礫を素材として急角度剥離により三角形に整形する。側縁は直線状または緩やかに括れ、側面形は中央部が浮いた弓形を呈する。緑色凝灰岩製の3点では側面と正面のごく一部に摩滅痕が確認できる。伴出遺物との関係が不明瞭であったり遺構外出土のため帰属時期が推定できないが、概ね中期前半と考えられる。また、形態が類似する三脚形土製品Ⅱ類の編年観から、大木8a式期に位置付けられる可能性がある。

円盤状石製品 安山岩製2点、軽石質安山岩製1点で、扁平な円礫を素材として側面全周に剥離と敲打による調整を加える。Q0061 (SK242 フラスコ状土坑) が2-2期：大木7a式新段階に位置付けられる。

板状有溝石製品 スコリア質玄武岩製1点で、両面と側面を研磨により整形した隅丸の台形で板状を呈し、側面に溝状の凹部を持つ。遺構外出土のため帰属時期が推定できないが、概ね中期前半と考えられる。

鋸歯縁石製品 玄武岩製1点、結晶質凝灰岩製1点で、裏面が比較的平坦な礫または礫片を素材とし、縁辺部に剥離または研磨により連続的に抉入部を作出する。遺構外出土のため帰属時期が推定できないが、概ね中期前半と考えられる。

線刻礫 凝灰岩製2点、緑色凝灰岩製1点で、棒状または扁平な小円礫の側面または正面・裏面に線刻が見られる。伴出遺物などからQ0041 (SX717 遺物包含層1層) が3-1期：大木7b式古段階に位置付けられる。

3. 土偶の変遷と地域性

類例の分布と特徴 本遺跡で出土した土偶のうちI類(有脚立像土偶)に類似するものは、近隣の七ヶ宿町小梁川遺跡(宮城県教委1986・1987b)、川崎町中ノ内A遺跡(宮城県教委1987a)のほか、仙台市上野遺跡(仙台市教委2010)、高柳遺跡(仙台市教委1995)、福島県福島市月崎A遺跡(福島市教委1994ab・1997)、大平後閔遺跡(福島市教委1995)、山形県舟形町西ノ前遺跡(山形県埋文1994)、新庄市中川原C遺跡(山形県埋文2002)、最上町水木田遺跡(山形県教委1984)、尾花沢市原の内A遺跡(山形県教委1988)、米沢市台ノ上遺跡(米沢市教委1997)、上山市思い川A遺跡(山形県教委1981)、思い川B遺跡(上山市教委1980)などで出土しており、概ね大木7a～8a式期を主体としている。

これらの土偶は、「河童形」と表現される瓶栓状の頭部と、「出尻形」と表現される「く」字状に張り出す臀部に特徴付けられる。阿部明彦(1996・1998・2019)によって「西ノ前型」として型式設定され、縄文時代中期大木式期において主体を占めた土偶型式とされている。河童形の頭部には古い段階には顔面表現がなく、新しい段階では眉・目・鼻・口・耳を表現すること、上半身の乳房表現が初期の「貼瘤状」から「紡錘形」、「W字形」、「逆八字状隆起線形」と変遷すること、大木7b式期において結節沈線(押引)文による加飾が特徴的であること、脚部では「両脚不分離型」から独立的に分離する二足を接地面で連結するタイプへ変遷することなどが指摘され、全体がほぼ同一の形態ながら脚端を丸く収める非立像形態のもの(本遺跡II類:有脚板状土偶)は西ノ前型土偶の周辺に加わる類型として認識されている。中野幸夫(2008a・2010)は西ノ前型土偶を型式学的に8型式に細分し、宮城県から山形県・岩手県南部、福島県中通り北部に分布する「西ノ前系列：小梁川-西ノ前-(続西ノ前)型」と福島県全域から山形県南部にかけて分布する「石生前系列：山中-音坊-七郎内-石生前-(月崎・台ノ上)型」の2系列が並存しながら変遷することを指摘している。菅原哲文(2019b)は阿部らの議論を踏まえて山形県域における縄文時代中期土偶の変遷と地域相について検討し、西ノ前型土偶が県北部の新庄盆地を中心に県中央部の山形盆地にかけての地域を主たる分布域とすること、県南部の米沢盆地では西ノ前型類似の土偶が製作されるものの、単脚長胴でW字状の乳房表現が客体的であること、北陸系と考えられる個体が見られることを追認している。宮城県域では小笠原好彦(1984)、藤沼邦彦(1992)、佐々木竜郎(2019)らによる検討で、県北部では中期前葉まで扁平な板状土偶の伝統を堅持するのに対して、県南部では大木7a式期に西ノ前型の立像土偶が出現して連続的に変遷し、8a式期には顔面を表現するものや両脚

部の間を「O」字状に透かすものが現れ、8b式期には腹部の膨らみを消失して乳房から正中線を「Y」字状隆線で表現するものが現れること、中葉以降には県北部との地域差が概ね解消されることが明らかにされている。

本遺跡の土偶について層位的所見による帰属時期（第3図）と上記の先行研究に基づいて型式学的に検討すると、以下に詳述する通り大木7a～8a式期にかけての3段階の変遷が考えられる（第10～13図）。

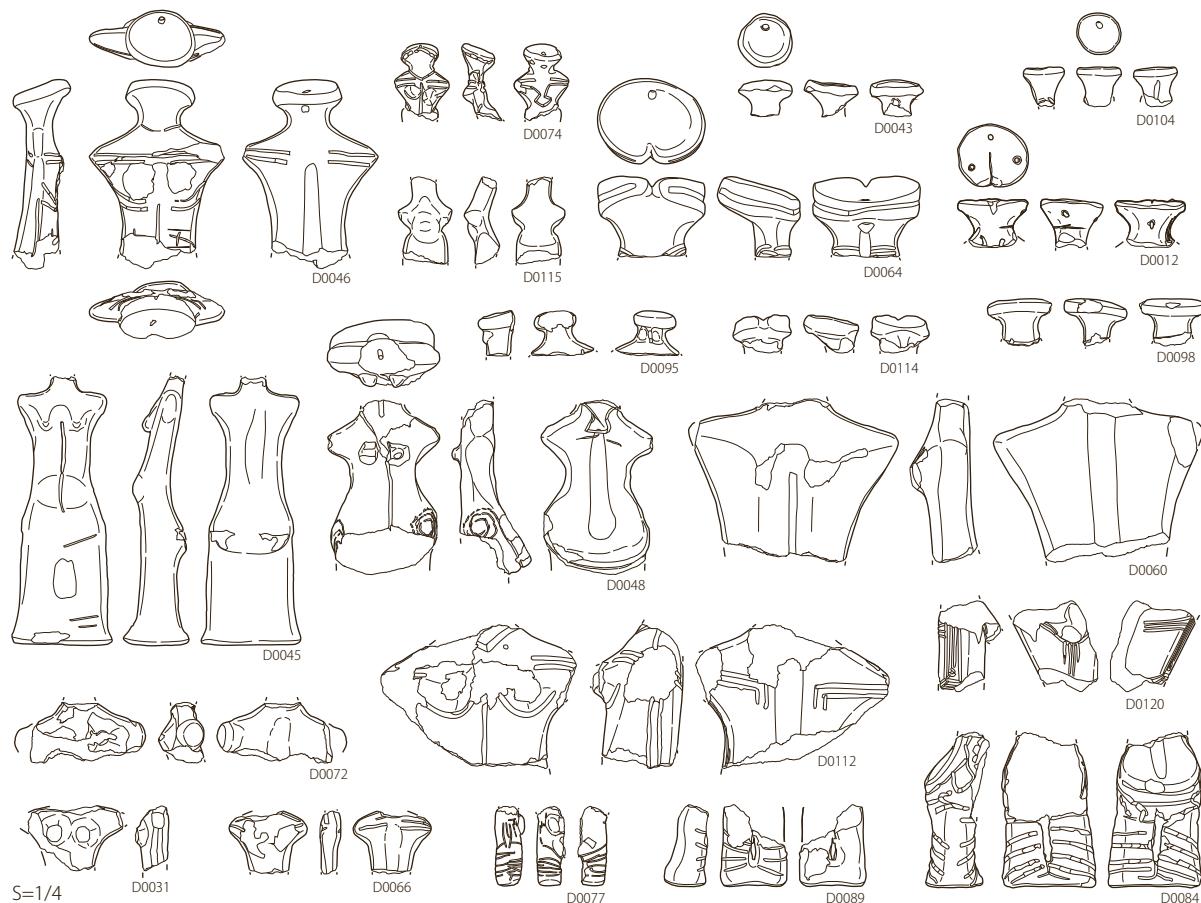
第1段階：2期（大木7a式期、第10図） 全てI類で小型～大型品がある。扁平部が水平ないしはやや後方に傾く瓶栓状頭部を持つ。顔面表現は見られない。扁平部の後頭部および両脇に1～3か所の貫通孔を持つものが見られ、前面に切り欠きを持つもの（D0012・0064・0114）、側面に沈線を巡らすもの（D0064・0074）は小梁川遺跡に類例がある。上半身はなで肩で左右二個一对の貼瘤状の乳房を持つものと、いかり肩で「W」字状の隆起によって乳房を表現するものがある。沈線による正中線と背筋凹線が加えられ、腹部は橢円形の隆起によって強調され、臀部は「く」字状に張り出す。長脚で脚端部の接地面は前後にやや張り出す。胸元に弧状・「V」字状の首飾り様の沈線文を施文する。背面の上部に袋状の沈線を施文するもの（D0048・0074）は、小梁川遺跡で弧状平行沈線に菱形沈線文を垂下させる首飾り様の沈線文の類例と考えられる。腕部の背面に左右対称の「L」字形平行沈線を施文するもの（D0112）は小梁川遺跡に類例がある。貼瘤状乳房の下縁に沿って弧状沈線または平行沈線を巡らすもの（D0046・0112）は水木田遺跡のほか、福島県福島市音坊遺跡（目黒ほか1964）、福島県磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡（福島県教委1991）などの音坊型に類似の表現が見られる。また、貼瘤状乳房に平行沈線を垂下させるもの（D0120）は同じく音坊遺跡、法正尻遺跡などの音坊型に類例がある。腹部両側に渦巻状沈線文、脚部両面に平行沈線または押引文を充填的に施文する。

第2段階：3期（大木7b式期、第11図） 全てI類で小型～大型品がある。扁平部が後方に傾く瓶栓状頭部を持つ。顔面表現は見られない。扁平部の後頭部および両脇に1～3か所の貫通孔を持つものが見られ、前面に切り欠きを持つものは1例ある（D0035）。上半身は通常肩で「W」字状に垂下する乳房を持つものを主体に、左右二個一对の貼瘤状の乳房を持つもの、なで肩で逆「ハ」字状隆線によって乳房を表現するものがある。逆「ハ」字状隆線による乳房表現は新しい様相で、「W」字状隆起との中間的な様相を示すものも見られる（D0063）。沈線による正中線と背筋凹線、橢円形に隆起する腹部、「く」字状に張り出す臀部は踏襲される。長脚のものを主体に中・小型品に单脚長胴のものが見られ、中・大型品では脚端部の接地面が前後・左右にやや張り出す。また、独立した二本脚のものが見られ、脚端部の接地面が前に大きく張り出し短沈線で足指を表現するものが見られる。施文は押引文を主体に沈線、押圧縄文によるものがある。胸元に見られる首飾り様の弧状・「V」字状文や、腹部両側の渦巻文、脚部両面の充填的な平行施文は踏襲されている。

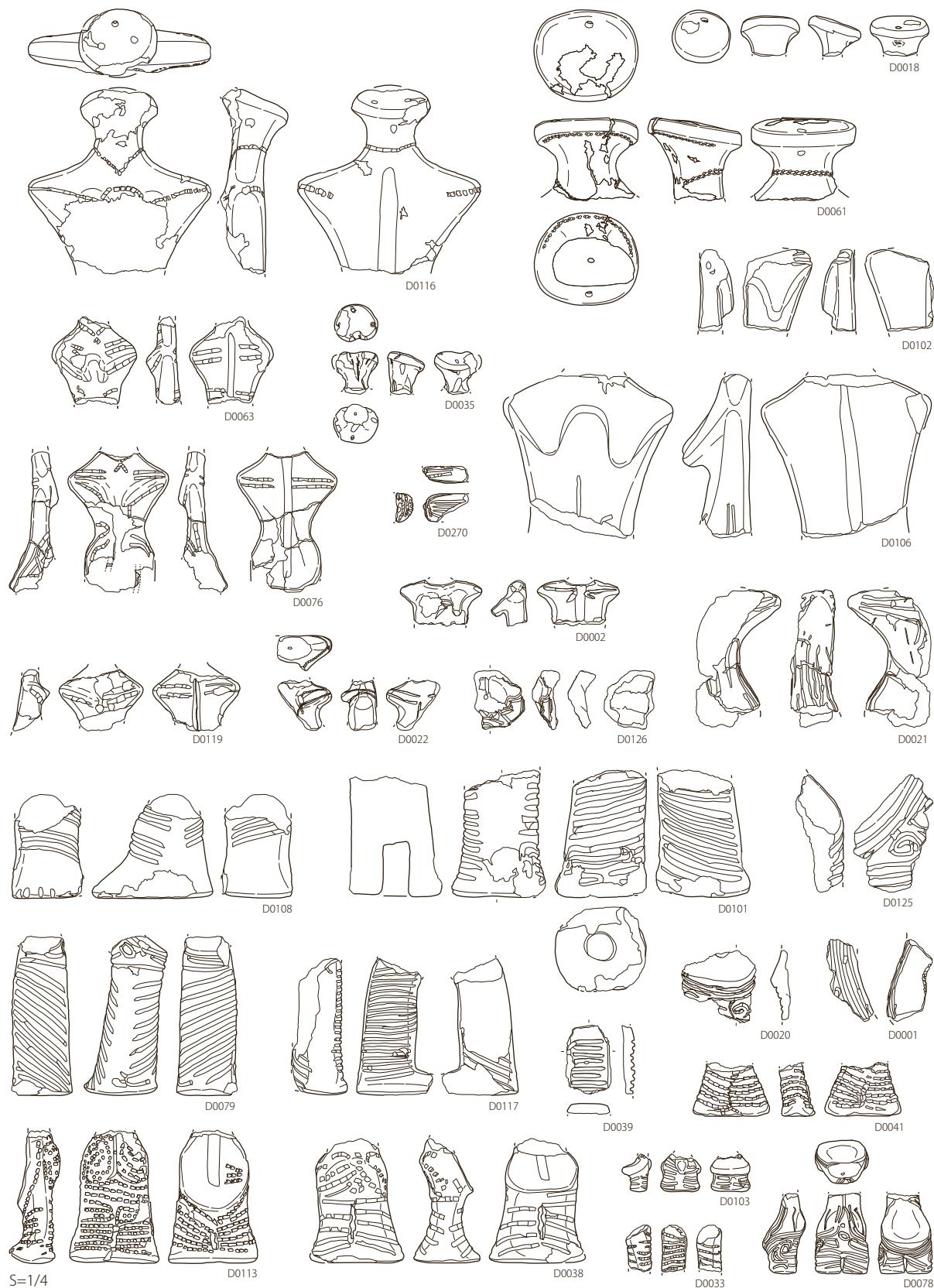
第3段階：4期（大木8a式期、第12・13図） I類の小型～大型品を主体に、II類の小～中型品が加わる。扁平部が後方に傾く瓶栓状頭部を持つ。中・小型品では扁平部の後頭部および両脇に1～4か所の貫通孔を持つものがある。大型品では扁平部の上面が丸みを帯びた茸状を呈し、後頭部および両脇に5か所以上の貫通孔を持ち、中央部に細い盲孔4～6か所を弧状に連続させるものが新たに見られる（D0055・0057）。扁平部の両脇に前後方向の貫通孔を持つもの（D0052）は耳または耳飾りを表現したものと考えられ、原の内A遺跡などのほか、福島県磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡（福島県教委1991）などの七郎内型、福島県柳津町石生前遺跡（柳津町教委1991）などの石生前型に顕著な類例が見られるが、いずれも写実的な顔面表現を伴っている。顔面表現の一部と考えられるものは1例あり（D0073）、両眼と考えられる浅い凹部と額に小さな盲孔を持つ。円盤状を呈し裏面に粘土紐の貼付痕跡を残すことから、瓶栓状頭部の前面に貼り付けられていた可能性がある。上半身はなで肩ないしは通常肩で逆「ハ」字状隆線によって乳房を表現するものが主体となるが、いかり肩で「W」字状に垂下する乳房を持つもの、通常肩で「W」字状に隆起する乳房を持つものも見られる。新たな特徴として両脇に縦位の貫通孔を持つもの（D0030・0052・0068・0109）、腕部がやや長く水平に伸びるもの（D0124）が見られる。沈線による正中線を隆線に置き換えたものが多く見られるようになり、腹部で左右に

分岐して逆「Y」字状隆線となったり(D0023・0025・0068・0086・0091・0105)、乳房表現の逆「ハ」字状隆線と連結して「Y」字状となるもの(D0003)がある。背筋凹線は概ね踏襲されるが、小型品では省略されたり(D0003・0047・0069)、普通沈線によるものが見られる(D0023・0124)。腹部の楕円形隆起は目立たなくなり、正中線から延びる逆「Y」字状隆線や単に稜線として表出せるものが多い。また、これらとは別に腹部に左右二個一対の楕円形隆起を持つもの(D0024・0028)がある。「く」字状に張り出す臀部は踏襲されるが、張り出しがやや弱く、短脚長胴で両脚部の間を「O」字状に透かすものが目立つ(D0024・0028・0042・0044・0086)。I類の小型品では脚端部の接地面が前後に、中・大型品では前後・左右に張り出す。II類では脚端部を丸く收めるものを主体に、平坦なものも見られる。施文は沈線によるものが主体で、縄文地文を持つものが1例見られる(D0050)。胴部に渦巻状・菱形状・剣先状・弧状・「L」字状・クランク状のモチーフを組み合わせた複雑な沈線文を施文するものが多く見られるようになる。胸元に見られる首飾り様の弧状・「V」字状・菱形文や、腹部両側の渦巻文、脚部両面の充填的な平行施文は概ね踏襲されている。また、下腹部に渦巻文を施文したり(D0025・0086)、方形に区画して放射状沈線を充填するもの(D0105)とその簡略形(D0003・0032・0047)は本遺跡においては新しい様相として把握される。下腹部に渦巻文を施文するものは中ノ内A遺跡、水木田遺跡、西ノ前遺跡など(大木7b～8a式期)、方形に区画するものは高柳遺跡、西ノ前遺跡など(大木8a式期)に類例がある。

小結 上記の検討から、本遺跡の土偶はほぼ全て西ノ前型土偶の範疇と考えられ、概ね連続的に変遷していることが確認できた。その内容は大木7a式期の一部に福島県を中心に分布する音坊型など石生前系列の影響と考えられるものを散見するが、ほぼ山形県内陸部から宮城県南部を中心に分布する小梁川・西ノ前型からなる



第10図 谷地遺跡出土土偶変遷図(1) 2期(大木7a式期)



第11図 谷地遺跡出土土偶変遷図（2）3期（大木7b式期）

第5章 考古学的考察

西ノ前系列の範疇に収まると考えられる。山形県内陸南部の米沢盆地などで確認される北陸系の土偶は本遺跡では認められない。大木7a式期には既に小～大型の分化が認められ、7b式期には独立二本脚の写実的な脚部を持つ大型品が出現している。大木8a式期に主流となる逆「ハ」字状隆線による乳房表現は、押引文による施文の併用や「W」字状隆起との中間的な様相から7b式期の少なくとも新段階には出現していると考えられる。これに続いて8a式期には胴部正中線の沈線と腹部の楕円形隆起が逆「Y」字状隆線に置換され、臀部の張り出もし小さくなり、全体として乳房・腹部・臀部の強調表現が単純化する一方、胴部に複雑な沈線文が展開し装飾性を増している。山形県域の西ノ前系列、福島県域の石生前系列とともに大木7b式期に出現し8a式期には主流となる顔面表現は、本遺跡においては明確には認められず、顔面表現の省略を概ね堅持したと考えられ



第12図 谷地遺跡出土土偶変遷図（3）4期（大木8a式期）（1）

る。頭部周辺では僅かに大型品の頭部形状が葺形となること、扁平部への穿孔の数を増し、細い盲孔を連続させるものが表れること、両肩に縦位の穿孔を加えることなどが変化として捉えられる。穿孔の数の増加は西ノ前系列において顕著に認められる変化であり、穿孔が焼成後に加飾部品を装着するための挿入孔であるとすれば、顔面ないしは頭部周辺においても装飾性を高めたことでは共通していると考えられる。西ノ前型土偶における顔面表現は西ノ前系列でも小梁川型の新段階：大木7b式期に出現し西ノ前型の古段階：大木8a式期には一般化するが、石生前系列ではより顕著に認められ、七郎内型：大木7b式期に出現し石生前型：大木8a式期には写実的で表現豊かな顔面へと発展する（中野2008a）。七郎内型における顔面表現は、大木7b式期の七郎内遺跡第Ⅱ群土器（松本1982）の突起部に見られる顔面表現の影響を受けたものと考察され（中野2019）、



第13図 谷地遺跡出土土偶変遷図(4) 4期(大木8a式期)(2)

西ノ前型土偶における顔面表現に大きな影響を与えた可能性があるが、本遺跡においては積極的に受容されることがなかったと考えられる。この現象は、本章第1節における土器群の検討で述べた大木7b式期における本遺跡を含む地域に展開した中ノ内系統と、七郎内遺跡などを含む福島県南部地域から関東北部に展開した諏訪系統の緩やかな排他的関係に関連する地域性として重要と考えられる。

4. 三脚形土製品の特徴と地域性

I類の分布と特徴 本遺跡の三脚形土製品I類に類似するものは近隣の七ヶ宿町小梁川遺跡（宮城県教委1986・1987b）、川崎町中ノ内A遺跡（宮城県教委1987a）のほか、仙台市上野遺跡（仙台市教委2010）、山形県上山市牧野遺跡（上山市教委1975）、思い川A遺跡（山形県教委1981）、思い川B遺跡（上山市教委1980）、最上町水木田遺跡（山形県教委1984）、米沢市台ノ上遺跡（米沢市教委1997・2006）、福島県喜多方市博毛遺跡（高郷村教委1985）などで出土しており、概ね大木7a～7b式期を主体としている。

小梁川遺跡では住居跡から1点、土坑から3点、柱穴から2点、遺物包含層から14点、その他2点の計22点が出土している。側面形は裏面が内湾して弧状を呈するものと、平坦な板状のものとがあり、正面形は三叉状で各端部が細く窄まるものと台形ないしは隅丸長方形を呈するもの、母指状に太く丸みを帯びるものがある。文様は連続刺突文、弧状・平行・放射状・渦巻状沈線文、平行・渦巻状押圧縄文により施文する。弧状文・渦巻文を左右対称に施文するもの、「Y」字形の上辺に沿って横位の弧状文を施文するもの、三辺に沿って弧状文を施文するもの、縦位の沈線文を境に弧状・平行・放射状沈線文を施文するもの、放射状沈線文の中央に円形刺突を加えるもの、中央に左右一対の円形刺突を加えるものがある。側面形が弧状を呈し端部が母指状に太く丸みを帯びる形態で、各端部に渦巻状沈線文を施文するD0114、中央に渦巻文を施文するD0146に類似するものが見られる。中ノ内A遺跡では包含層から5点が出土している。側面形が弧状を呈するもので、端部が細く窄まるものと母指状に太く丸みを帯びるものがある。文様は連続刺突文、弧状・渦巻状沈線文により施文し、三辺の弧状沈線文が接して逆三角形を作るものがある。上野遺跡では住居跡から4点、土坑から2点、遺構外から5点の計11点が出土している。側面形が弧状を呈するもので、端部が細く窄まるもの、台形ないしは隅丸長方形を呈するもの、丸みを帯びるもの、短い円柱状を呈するもの、隅丸逆三角形のものがある。文様は円形刺突、連続刺突文、平行沈線文により施文し、丸みを持つ端部を沈線で区画するものがある。

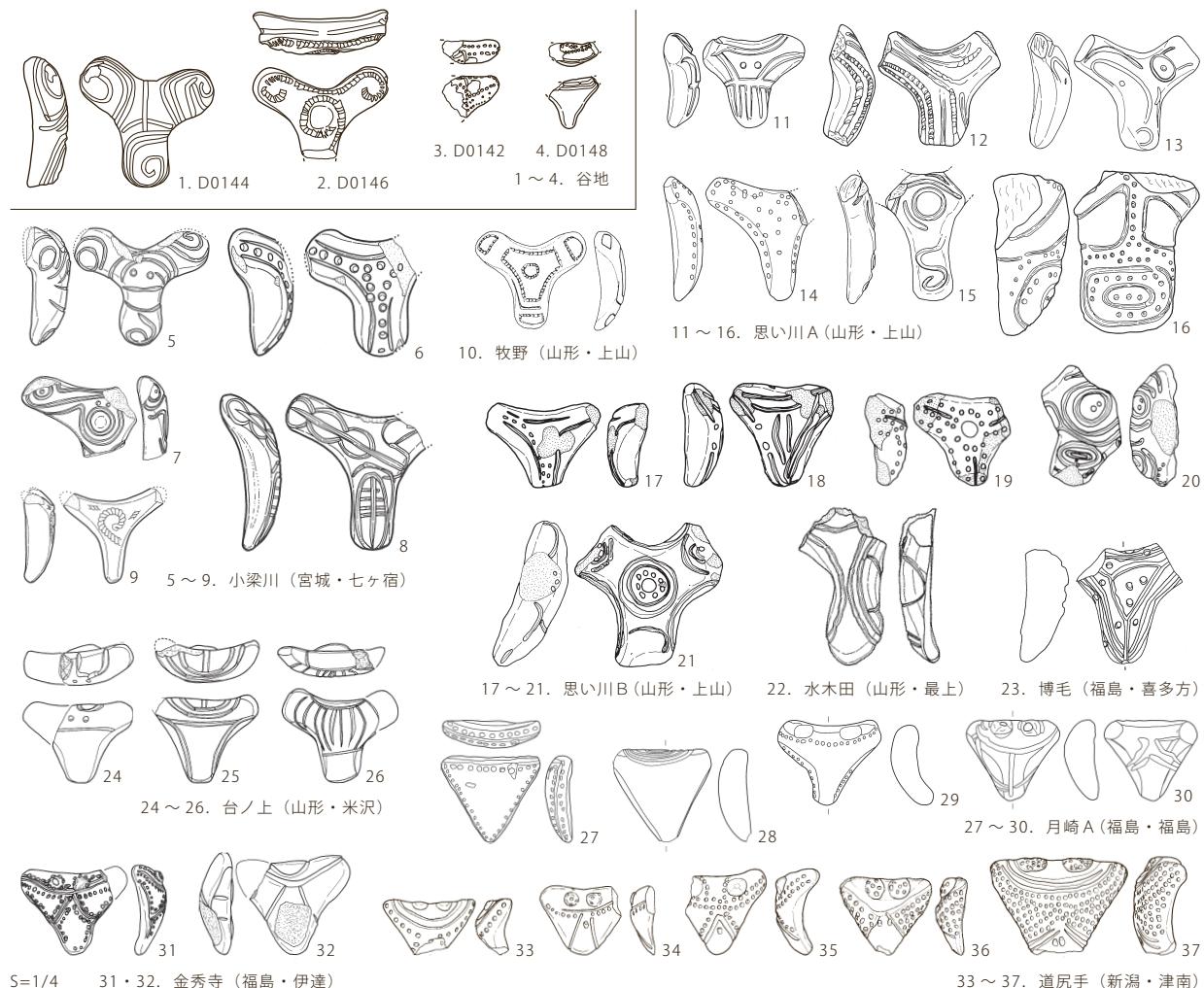
山形県域では県南部を中心に牧野遺跡で11点、思い川A遺跡で32点、思い川B遺跡で9点、台ノ上遺跡で9点が知られ、県北東部の水木田遺跡では1点がある。牧野遺跡、思い川A・B遺跡では端部が細く窄まるものと台形ないしは隅丸長方形を呈するもの、母指状に太く丸みを帯びるもの、隅丸逆三角形のものがある。文様は連続刺突文、弧状・平行・円形・楕円形・渦巻状沈線文、押引文、平行押引文により施文する。連続刺突と沈線による施文が多い。上部に横位沈線文、全体に縦位平行沈線文を施文するもの、「S」字状に連結した渦巻文を施文するもの、中央部に左右一対の円形刺突を加えるもの、円形・楕円形沈線文と刺突を加えるもの、端部に半円文を施文するものがある。水木田遺跡では遺物包含層から1点が出土し、端部が母指状に太く丸みを帯び、三辺に沿って弧状沈線文を施文するものがある。台ノ上遺跡では側面形が弧状を呈し端部が細く窄まるものと母指状に太く丸みを帯びるもの、逆三角形を呈するものがある。文様は連続刺突文、弧状沈線文を施文し、「Y」字形の上辺に沿って横位の弧状文を施文するもの、縦位の弧状文を同心円状に左右に連続施文するもの、横位沈線と左右一対の円形刺突を加えるものがある。

福島県域における分布は明瞭でなく、県北西部の博毛遺跡で遺構外から1点が出土している。端部が丸みを帯びるもので、文様は円形刺突文・平行沈線文により施文する。三辺に沿って平行沈線文、中央に逆三角形沈線文を施文し、各頂点から端部に沈線が延びる。

II類の分布と特徴 II類に類似するものは、新潟県津南町道尻手遺跡（津南町教委2005）、堂平遺跡（津南町

教委 2011)、十日町市 笹山遺跡(十日町市教委 1998)、野首遺跡(十日町市教委 2011・2017)、長岡市 栄倉遺跡(栄尾市教委 1961)、馬高遺跡(中村 1958、長岡市教委 1973・1991 ほか)など信濃川上・中流域に集中的に分布し、大量に出土する遺跡も見られる(道尻手遺跡 216 点、馬高遺跡 116 点、野首遺跡 84 点など:新潟県立歴史博物館 2011)。その主たる分布は概ね大木 8a ~ 8b 式期に並行する馬高式土器の分布域に重なる(佐藤 2003)。また、福島県福島市月崎遺跡(福島市教委 1997)、音坊遺跡(目黒ほか 1964)、伊達市金秀寺遺跡(伊達市教委 2017)、郡山市曲木沢遺跡(郡山市教委 1990)、山王館遺跡(郡山市教委 1979)など福島県域にも分布が見られ、概ね大木 8a ~ 9 式期を主体としている。

福島県域では、県北東部の福島盆地から中部の郡山盆地にかけて分布が確認できる。主たる分布域である新潟県域と連絡する県北西部の会津盆地にある磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡(福島県教委 1991)、喜多方市博毛遺跡(高郷村教委 1985)では類例が見られない。月崎遺跡では住居跡から 9 点、土坑から 6 点、遺構外から 34 点の計 49 点が出土している。正面形が逆三角形を呈し各端部が丸みを帯びて窄まるものを主体に、細く窄まるもの、縁辺が浅く括れるものも見られる。側面形は上部に向かって肥厚する板状ないしは緩やかな弧状を呈するものが多く、強く内弯するものは少ない。文様は連続刺突文・円形刺突文・沈線文・平行沈線文・短沈線文により施文する。「Y」字形の上辺に沿って弧状・横位沈線文を施文するもの、上部に左右二個一対の貼瘤



1～4：谷地遺跡、5～9：宮城県七ヶ宿町 小梁川遺跡(宮城県教委 1986・1987b)、10：山形県上山市 牧野遺跡(上山市教委 1975)、11～16：思い川A遺跡(山形県教委 1981)、17～21：思い川B遺跡(上山市教委 1980)、22：山形県最上町 水木田遺跡(山形県教委 1984)、23：福島県喜多方市 博毛遺跡(高郷村教委 1985)、24～26：山形県米沢市 台ノ上遺跡(米沢市教委 2006)、27～30：福島県福島市 月崎A遺跡(福島市教委 1997)、31・32：福島県伊達市 金秀寺遺跡(伊達市教委 2017)、33～37：新潟県津南町 道尻手遺跡(津南町教委 2005)

第 14 図 三脚形土製品と類例

による乳房状突起を持つものがあり、三辺に沿う弧状沈線文、沈線に沿う連続刺突文、充填的な連続刺突文なども見られる。金秀寺遺跡では土坑から2点、遺構外から4点の計6点が出土している。正面形が逆三角形で各端部が丸みを帯びて窄まり、縁辺が浅く括れるものが見られ、側面形は上部に向かって肥厚する板状ないしは緩やかな弧状を呈する。「Y」字形の上辺に沿って弧状沈線文を施文するもの、上部に左右二個一対の貼瘤による乳房状突起を持つものがある。曲木沢遺跡では2点、山王館遺跡では1点が知られる（福島県立博物館1991）。いずれも正面形が逆三角形で各端部が丸みを帯びて窄まり、曲木沢遺跡では上辺に沿う横位沈線文と下端に向かって垂下する縦位沈線文が見られる。山王館遺跡では上辺に横位平行弧状押引文と刻み目状の押引文を施文する。

小結 上記の検討から、I類の類例は本遺跡を含む宮城県南部から山形県南部にかけての蔵王山麓から最上川上流域を中心とする地域、II類の類例は新潟県中越地方の信濃川上・中流域を中心に、福島県中通り地方の阿武隈川中流域に飛地的な分布を示すことが分かった。帰属時期は上記の類例と本遺跡における出土状況からI類：蔵王山麓系統が大木7a～7b式期、II類：信濃川流域系統が大木8a式期に位置付けられる。

金子拓男（1983）は、三脚形土製品（三角形土版）が富山県東部から新潟県、福島県以北の東日本で普遍的な分布を示すのではなく特定の地域にブロック状に分布し、縄文時代中期前葉から晩期初頭にかけて分布域が東北北部へ北上しながら変遷することを示した。さらに、発生期の三脚形土製品の形態的特徴として、三辺が深く括れて三叉状を呈することを指摘した。これは本遺跡のI類：蔵王山麓系統に相当する。岡村道雄（2015）は三脚形土製品や土偶、斧形土製品などの祭祀具と耳飾などの装身具の各地域における展開と時間の傾斜を示す中で、祭祀具・装身具の細分型式が土器型式の分布圏内に一定の地域圈をもって分布し、排他的な関係にあることを指摘している。上記の類例の検討においても、同一遺跡内でI類からII類への変遷あるいは共存が明瞭に確認できる事例は認められなかった。特に、土器の検討で本遺跡を含む蔵王山東麓地域と福島盆地には強い関連性が認められた一方、三脚形土製品は本遺跡周辺でI類：蔵王山麓系統、福島盆地でII類：信濃川流域系統の分布域を形成しており、排他的な関係にあったことが確認できた。このことは、当該期における物質文化的複雑・多様性を端的に示すと同時に、小地域あるいは集落が保持した文化の来歴や性格を理解する上で重要な事実である。そうした意味において、本遺跡においてI類からII類への変遷が捉えられたことは、蔵王山東麓地域における本遺跡の性格や位置づけを考える上で示唆的である。

5. 鼓形石棒の分布と特徴

類例の分布と時期 本遺跡で出土した鼓形の頭部を持つ石棒に類似するものは、近隣の川崎町中ノ内A遺跡（宮城県教委1987a）で1点のほか、山形県米沢市台ノ上遺跡で2点（米沢市教委1997・2006）、南陽市長岡山遺跡で1点（南陽市教委2013）、寒河江市谷沢遺跡で1点、秋田県横手市堀ノ内遺跡で1点（横手市教委2019）が知られるのみで、本遺跡例2点を加えても6遺跡8点に過ぎない（第15図、阿部明彦氏教示、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館2020）。その分布は秋田県域の堀ノ内遺跡を除いて蔵王山麓から最上川上流域に極めて限定的な在り方を示す。堀ノ内遺跡では大木7a式期の竪穴建物跡、台ノ上遺跡では大木7b式期のフラスコ状土坑から出土しており、鼓形石棒の土器編年上の位置は概ね大木7a～7b式期と考えられる。

出土状況と破壊行為 上記の類例について見ると遺物包含層または遺構外が半数を占めるほかに竪穴建物跡1例、フラスコ状土坑3例が見られるが、フラスコ状土坑底面の1例を除いて廃絶後の堆積土中からの出土である。住居内に安置されたり立石状態のもの、配石に関わる出土状況は見られない。本遺跡ではフラスコ状土坑底面、土坑堆積土、遺物包含層からそれぞれ出土したものが1点に接合している（Q001+069+070）。破断の原因是被熱による亀裂で、破断面を境に黒斑や表面の色調が異なることから破断後も強く被熱したことが分かる。破断箇所は頭部直下と軸部中位で、裏面は被熱による細かな剥落で覆われている。また、軸部中位で折

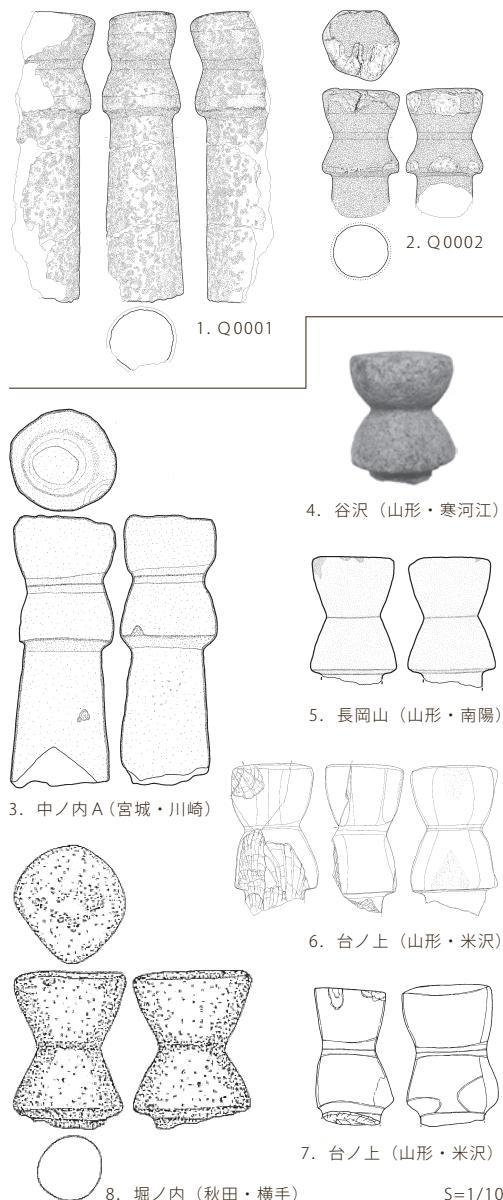
損する中ノ内A遺跡例を除く全てが頭部直下で破断している。最も破断しやすい部位ではあるものの、安置状態で自然に破断することは考えにくく、頭部に強い衝撃が加わる使用方法か、意図的な破壊行為のいずれかによって頭部直下に破断を生じた可能性が高いと考えられる。

製作技法の特徴と石材 本遺跡の鼓形石棒と上記の類例を比較すると、鼓形の頭部は径10～15cm程度、高さ12～20cm程度、軸部は径10cm前後と形態・法量ともに概ね齊一性がある。頭部形態の細部に着目すると、本遺跡例では頭部の上部・下部が円筒形に近く、括れ部最小径の部分がやや幅を持ち、中ノ内例に類似する。山形・秋田県域の事例では頭部の上端・下端から括れ部最小径まで直線的に「く」字状に括れ、最小径の部分に幅がない。石材は多くがデイサイトないしは溶結凝灰岩を用いており、最大径となる頭部側面の上下端部に敲打成形の及ばない扁平部の残存が認められることから、柱状節理による角柱状の棒状礫を素材として製作されたことが分かる。前述した形態・法量の齊一性は素材とした柱状節理礫の産状によるものであり、石材の岩質と肌理、色調などの特徴が近似することから同一産地の原石を石材として用いた可能性も考えられる。蔵王山南麓を流れる白石川上流域の小原渓谷には安山岩岩脈・岩床の柱状節理が複数の地点に分布し(第1章第2節)、径15～20cm程度の柱状節理礫のまとまった産出も見られることから石棒の石材採取地の有力な候補であり、今後詳細な比較検討を要する。

6. 乳鉢状石製品の分布と特徴

類例の分布と時期 本遺跡で出土した乳鉢状石製品のうちI類に類似するものは、七ヶ宿町小梁川遺跡(宮城県教委1988)、仙台市上野遺跡(仙台市教委2010)、山形県最上町水木田遺跡(山形県教委1984)、福島県福島市月崎遺跡(福島市教委1992・1997)、上野台A遺跡(福島県教委1990)、西ノ前遺跡(福島市教委1998)、喜多方市博毛遺跡(高郷村教委1985)、磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡(福島県教委1991)のほか、新潟県津南町堂平遺跡(津南町教委2011)、岩手県一戸町御所野遺跡(一戸町教委2015)、秋田県由利本荘市提鍋遺跡、青森県青森市三内丸山遺跡(岩手県立博物館2005)など概ね大木7～8式期を主体として新潟県～東北地方に多くの類例を見出すことができる。また、蔵王町二屋敷遺跡(宮城県教委1984)、鍛冶沢遺跡(宮城県教委2010)、山形県尾花沢市漆坊遺跡(尾花沢市教委1982)など後・晩期にも見られる。

特徴と性格 I類とその類例は凝灰岩や軽石など比較的軟質の石材を用いるものが多く、凹部の内面が研磨され、線状痕が観察されるものがある。素材形態は長軸10cm弱の円礫が多いが、同様に礫を素材とする礫石器



S=1/10

1・2：谷地遺跡、3：宮城県川崎町 中ノ内A遺跡旧河道(大木7b式期、宮城県教委1987a)、4：山形県寒河江市 谷沢遺跡採集(山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館2020)、5：山形県南陽市 長岡山遺跡(南陽市教委2013)、6：山形県米沢市 台ノ上遺跡 DY580土坑(大木7b式期、米沢市教委2006)、7：山形県米沢市 台ノ上遺跡 HY23住居跡(大木7b式期、米沢市教委1997)、8：秋田県横手市 堀ノ内遺跡 SI03住居跡(大木7a式期、横手市教委2019)

第15図 鼓形石棒と類例

(石皿・磨石・敲石など)の使用痕跡(磨面・磨敲面・敲打痕など)が複合するものはない。二屋敷遺跡では、多孔質のスコリア質玄武岩を素材とする小型の石皿が多数と、細粒の凝灰岩を素材とする乳鉢状石製品I類に類似するもの2点が出土しており、石材と形態に明確な区別が認められる。各遺跡における出土数も1・2点程度と少なく、多量に出土する礫石器とは異なる製作・使用の体系があつたと考えられる。形態・法量の近似したものが広範な分布を示す一方、集落内に保持される数量が限定的であることから、非実用的な祭祀具の一種である可能性が考えられる。

7. 三脚石器の分布と特徴

類例の分布と時期 本遺跡で出土した三脚石器は、正面形が逆三角形で側面形が緩やかな弧状を呈するもので、既述の三脚形土製品II類の形態に近似している。これと類似する形態のものは、七ヶ宿町小梁川遺跡(宮城県教委1988)、福島県福島市月崎遺跡(福島市教委1997)、米沢市台ノ上遺跡(米沢市教委1997)、新潟県津南町道尻手遺跡(津南町教委2005)、堂平遺跡(津南町教委2011)、十日町市笛山遺跡(十日町市教委1998)、魚沼市清水上遺跡(新潟県教委1991)などに見られ、概ね大木7b～8a式期を主体としている。なお、「Y」字形の三叉状を呈する三脚形土製品I類の形態に近似したものは台ノ上遺跡、清水上遺跡でまとまって出土しているほか、三辺がある程度抉れる中間的な形態のものが上記の各遺跡と福島県福島市大平・後閑遺跡(福島市教委1995)、磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡(福島県教委1991)、山形県上山市牧野遺跡(上山市教委1975)、長井市宮遺跡(菅原2019a)などに広く認められる。

特徴と性格 三脚石器については、形態的特徴の類似や、分布域・時期の共通性、伴出事例などから三脚形土製品や三角形の土器片加工品、研磨により仕上げる三脚形石製品との間に関係性を認め非実用的な祭祀具とする考え方(目黒1956・江坂1960)と、出土状況や使用痕跡から実用的な石器とする考え方(石倉1950、本間1990)がある。本間桂吉は三脚石器68点などが出土した清水上遺跡の分析において、住居堆積土から多くが出土していること、側縁あるいは裏面に使用痕と考えられる擦痕が認められることから実用品であるとし、スクレイパー的な用途を想定している。本遺跡の三脚石器でも側面・正面のごく一部に摩滅痕を認めるが、刃部であれば最も摩耗・損傷を生じると想定される縁辺には摩耗が見られないことから刃部としての使用を示すものではなく、製作に関わる痕跡あるいは運搬などによって副次的に生じた痕跡である可能性が考えられる。

金子拓男(1983)は、三脚形土製品と三脚形石製品(磨製)の間には素材の相違を超えて共通する形態・文様が見られることから「同一目的を持つ系統の範疇」とする一方、三脚石器(打製)については製作技法の違いなどから同一視できないとしている。しかし上記の検討でも確認できた通り、正面形が逆三角形で側面形が緩やかな弧状を呈し、伏せて置いた時に3か所の頂点で接地し中央部が浮き上がるよう配慮された形態が三脚形土製品と共に、三脚形土製品I類・II類の分布に対応して類似形態の三脚石器も認められることから、相互に意識して製作されたものであることが明らかである。また土器片加工品の三角形を呈するものには意識的に口縁部を取り込み弧状の側面形を持たせたと考えられるものがある(D209・316)。

このように、三脚形土製品、三脚形石製品、三脚石器、土器片加工品(三角形)は全て明確に同一の形態を志向した製品であり、同一の目的を持って製作されたものと捉えられる。これらは相互に材質と製作技法が異なると同時に、製作コストも異なる。製作コストが最も高く見積もられるのは磨製の三脚形石製品であり、三脚形土製品、三脚石器、土器片加工品(三角形)の順と推定される。前二者には左右対称の整った形態で入念な調整を加えた精製品が多い。後二者はこれらの粗製品として位置付けることが適当と考える。こうした関係は、入念な敲打・研磨を加えた精製品の石棒と部分的な調整による棒状石製品の関係にも対応し、集落における祭祀行為の多様性を示すものとも考えられる。